

海 外

米 州 諸 国

◆カナダ政府、85年度予算案を発表

カナダ政府は5月23日、85年度(85年4月～86年3月)予算案を発表した。今次予算案は、財政赤字の削減と民間活力の導入による経済の再活性化というマルルーニー進歩保守党政権の基本方針を反映して、歳入面では個人・法人所得に対する一時付加税等の増税措置がとられている一方、歳出面では各種補助金の削減等の措置が盛込まれており、総じて「財政再建型」となっているのが特徴。予算案の発表にあたってウイルソン蔵相は今後の経済見通しについて、「85年中の実質G N P成長率は前年比+3.1% (84年実績同+4.7%)と、対米輸出の鈍化等から景気拡大テンポは若干緩まると予想されるが、消費者物価も引続き落着いた推移をたどり、85年中の上昇率は前年比+4.1% (84年同+4.4%)にとどまろう」と述べている。また失業率については、85年末までに10.7% (84年末11.1%)に低下すると見込んでいる。

今次予算案の主な内容は以下のとおり。

1. 予算規模

85年度の予算規模は、歳入712.5億カナダ・ドル(前年度実績見込み比+11.6%)、歳出1,050.0億カナダ・ドル(同+5.4%、公債費を除くベースでは同+2.2%)で、収支尻は337.6億カナダ・ドルの赤字と、84年度(実績見込み358.0億カナダ・ドルの赤字)に比べ赤字幅は若干縮小する見込み。

カナダ政府の予算案

(単位・億カナダ・ドル、カッコ内
(前年度実績見込み比増加率、%))

	1984年度 実績見込み	当初予算	1985年度 当初予算
歳 入	638.1 (11.7)	673.3 (17.9)	712.5 (11.6)
歳 出	996.1 (12.0)	969.3 (-9.0)	1,050.0 (-5.4)
公 債 費	223.0 (22.9)	203.5 (-12.1)	259.6 (16.4)
収 支(△)尻	△ 358.0	△ 296.0	△ 337.6

2. 予算案に盛込まれた主な施策

(1) 増税措置

① 個人所得税関連

所得税額が年間6千カナダ・ドルを超える場合はその税額の5%、1万5千カナダ・ドルを超える場合はさらに5%の一時付加税を賦課する(85年7月～86年12月の間実施)。また、個人所得控除額の引上げ率は消費者物価上昇率が3%を上回った部分にスライドさせる(現行は消費者物価上昇率に見合ってスライド、86年以降実施)。

② 法人税関連

優遇税率が適用される中小企業以外の大企業に対しても、所得税額の5%の一時付加税を賦課する(85年7月～86年6月の間実施)。大手銀行および信託会社に対し資本税(2億カナダ・ドルを超えてカナダ国内で使用される資本の1%を税額とする)を86年から2年間賦課する。

③ 連邦販売税等の引上げ

連邦販売税を各1%引上げる(現行6～13%、86年以降実施)ほか、輸送用燃料消費税の引上げ(85年9月3日以降実施)、たばこ消費税の引上げ(直ちに実施)等を行う。

(2) 減税措置

① キャピタル・ゲインに係る課税控除額の引上げ
投資促進のため、キャピタル・ゲインにつき1人当たり(終身)累計50万カナダ・ドルまでを課税所得から控除する(控除額は85年の1万カナダ・ドルからスタートし、以降段階的に引上げ)。

② エネルギー関連諸税の廃止^(注)

石油・天然ガス消費税(Canadian Ownership Charge)および天然ガス・液化ガス税を85年6月以降廃止。また石油・天然ガス収益税も86年以降段階的に廃止する。

(注) エネルギー関連諸税の廃止は3月28日、連邦政府とエネルギー生産3州の政府との間で取決められた合意に基づくもの。このほか本合意により石油価格規制が85年6月以降撤廃され、さらにエネルギー産業のカナダ化を促進するための石油・天然ガスの探査開発に対する補助金制度も例外的な場合を除き86年3月末で廃止されることとなった。この結果、外国資本を差別するものとの批判が強かった国家エネルギー計画(エネルギーの自給化達成を目的に80年10月に導入、<55年11月号「要録」参照>)はほぼ全廃されたかたちとなつた。

(3) 政府機構の合理化措置等

- ① 政府公社 (Crown corporations) の民間売却
Teleglobe Canada (国際電信電話公社) など政策運営上有用でない政府公社を民間に払い下げる。
- ② 連邦政府職員の削減等
連邦政府職員の数を90年末までに1万5千人削減するほか、政府機構の合理化、行政の効率化を図るための諸措置を実施する。
- ③ 各種政府補助金の削減等
産業補助金、農業補助金、輸送サービス部門への補助金等を削減する。

歐州諸国

◆フランス、抵当証券市場の改革案を発表

1. ベレゴボワ経済財政予算相は5月15日、住宅投資の促進を企図して抵当証券市場の改革案を発表。本案の主な内容は以下のとおり。

- ① すべての民間住宅金融機関は^(注)、住宅貸付残高に応じ、比較的長期(15~20年)の抵当証書(billets hypothécaires)を今後新設予定の抵当証券引受機関(後述)に対し振出ができる。

(注) 従来はフランス不動産銀行(建築・住宅金融専門の特殊金融機関)にあらかじめ登録された銀行(自己資本が一定額以上)のみが発行。

② 抵当証券引受機関(agence)の設立

米国の連邦抵当金庫(FNMA)にならって、抵当

証券引受機関(株式会社の形態をとり、同機関には希望するすべての金融機関の出資が可能)を新設する。同機関は、民間住宅金融機関の発行する抵当証書を一括して引受け、それを同一期間のもの同士を何本かまとめたうえ、連続的に抵当証券(titres obligataires)を発行する。当該抵当証券には、個人からの担保および出資金融機関の信用力に加え政府保証が付与されることになるため、かなり低利での資金調達が可能となる見込み。

2. ベレゴボワ経済財政予算相は昨年7月の就任以来、フランスの金融・資本市場の活性化・近代化及びそれを通じたフランス企業の資金調達効率化に積極的な姿勢を示し昨年末以降一連の自由化措置を発表している。今回の改革案もその一環として、預金銀行等民間住宅金融機関の低利資金調達強化を通じ、金融面から住宅投資の促進を図ることがねらいとされている。

なお、新制度の発足は抵当証券引受機関の設立にある程度時間がかかるため、今秋(9月頃)以降と見込まれている。

◆フランス政府、85年改訂経済見通しおよび86年暫定経済見通しを発表

フランス政府は6月18日、85年の改訂経済見通しおよび86年の暫定経済見通し^(注)を発表した。

これによると(別表参照)、85年の実質GDP成長率は、+1.5%と前回見通し(+2.0%、84/9月時)に比べ下方修正となっているものの、86年には、個人消費、設

フランスの経済見通し

(前年比・%)

	1984年 (実績)	1985年			1986年 (見通し)
		当初 見通し (84/7月)	前回 見通し (84/9月)	今次 見通し	
実質GDP (マルシャン・ベース)	+ 1.5	+ 2.0	+ 2.0	+ 1.5	+ 2.1
個人消費	+ 0.5	+ 1.3	+ 1.5	+ 0.8	+ 1.6
民間設備投資	△ 2.9	+ 2.2	+ 2.5	+ 1.8	+ 2.8
輸出	+ 6.3	+ 4.8	+ 4.1	+ 4.1	+ 3.7
輸入	+ 1.6	+ 3.1	+ 2.6	+ 2.4	+ 3.4
消費者物価(年平均)	+ 7.4	—	+ 5.2	+ 5.6	+ 3.4
消費者物価(年初来)	+ 6.7	+ 4~5	+ 4.5	+ 4.5~5	+ 2.8
実質可処分所得	△ 0.7	+ 1.6	+ 1.6	+ 1.1	+ 1.3
貿易収支(億フラン)	△ 240	—	+ 20	△ 100	+ 20

備投資の持直しを主因に成長率は+2.1%に上昇し、引続き緩やかな回復傾向が見込まれている。

この間、物価面では引き続き騰勢鈍化傾向を維持、貿易収支については、85年は更年後の赤字幅拡大（本年1～5月計△164億フラン＜季調済＞）を眺め、前回見通しの「収支ほぼ均衡」から「100億フラン程度の赤字」見通しに後退しているが、86年は均衡圏内の見通しになっている。

(注) 今次見通しの主な前提条件。

- ① 世界主要国の実質成長率（フランスを除く）
85年+2.5%、86年+2.1%
- ② 為替相場
85年 1米ドル=9.6フラン
86年 1米ドル=9.5フラン
- ③ 原油価格
85～86年中1バーレル=27ドル

◆イタリア国民投票、政府の賃金抑制措置を支持

1. 6月9日、10日、イタリアでは昨年政府が決定した賃金抑制措置（59年5月号「要録」参照）に関し、その取消を求めた共産党提案について国民投票が行われたが、投票の結果は、上記措置の取消反対が54.3%、賛成が45.7%と、政府のインフレ抑制政策が支持されたかたちとなった。

2. イタリアの賃金の物価スライド制（scala mobile）の下では、生計費指数の上昇1ポイントにつき賃金を月6,800リラ引上げることとなっているが、政府は昨年2月、5月の賃金改訂時に、緊急政令により4ポイント分の賃上げ額を圧縮。今回の国民投票では、野党共産党的提唱によりこの緊急政令の取消が争点となっていた。今回の勝利は、政治的・経済的安定が国民に支持されたものであり、クラクシ連立内閣の基盤は一層強化されたものと受け止められている。

一方、投票後、イタリア経団連が、現行の賃金の物価スライド制に関する労使協定は期限切れの来年1月をもって破棄するとの意向を表明しているため、今後来年2月以降の賃金協定に向けて、労・使・政3者間で賃金の物価スライド制の改訂につき、ハードな意見調整が展開されるものとみられている。

アジア諸国

◆韓国、特別低利融資を再開

韓国銀行（同國中央銀行）は6月20日、特別低利融資

（年利3%、一般貸出金利は5～8%）を3年振りに今後2～3年にわたり再開する旨発表、7月1日より実施した。韓国銀行によれば、本措置は、不況業種（海外建設業、海運業等）に対し救済融資を行っている商業銀行の経営を支援するために行われるもの（実質的には、既存貸出金の貸替えが主体）。なお、同國金融筋によれば、本年の特別融資は総額約5千億ウォンと推定されている（7月4日号、Far Eastern Economic Review誌）。

◆台湾、公定歩合および市中金利を引下げ

台湾中央銀行は6月16日、公定歩合を0.5%引下げ、翌17日より実施する旨発表した。これを受けて銀行公会（わが国の銀行協会に相当）は17日預貸金利を引下げた（ただし、貸出金利の上限は据置き）。この結果、公定歩合および預貸金利とも戦後最低の水準となった。

今次措置は、国内物価が安定的に推移し、米国等海外金利が低下傾向をたどる中で、更年後拡大テンポが鈍化している景気を刺激するために採られたもの（張繼正中央銀行総裁）。

なお新旧金利は次のとおり。

	一年利・%—		
	59年11月 24日改訂	60年3月 22日改訂	60年6月17日 改訂（今回）
公 定 歩 合			
手形再割引	6.75	6.75	6.25
担保貸付	8.00	7.75	7.25
無担保貸付	10.00	10.00	10.00
輸出前貸	6.75	6.75	6.25
市 中 金 利			
貸 付 金 利			
短期	最低 8.00	7.75	7.25
	最高 10.00	10.00	10.00
中・長期	最低 8.50	8.25	7.75
	最高 10.75	10.75	10.75
預 金 金 利			
当座預金	2.25	2.00	2.00
普通預金	4.50	4.25	4.00
定 期 預 金			
3ヶ月	6.50	6.25	6.00
6ヶ月	7.00	6.75	6.50
1年	7.75	7.75	7.25
2年	8.25	8.00	7.50
3年超	8.50	8.25	7.75

◆香港、預貸金利を引下げ

香港銀行協会は6月24日、銀行の預貸金利の引下げを実施した(昨年8月以降12度目)。これに合わせて英系主力2行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行)は同日プライム・レートを引下げた(預貸金利とも78年以来の低水準)。本措置は米国の金利低下を背景に採られたもの。

	<u>—年利・%—</u>	
	旧	新
普通預金	3.25	2.75
定期預金		
3か月	4.0	3.5
6か月	4.0	3.5
1年	4.0	3.5
プライム・レート	8.5	8.0

共産圏諸国

◆中国、初の合弁銀行設立を表明

中国は、「経済特区外資銀行・中外合資銀行管理条例」(4月公布)に基づく初の合弁銀行となる「廈門国際銀行」の設立契約が6月18日に行われた旨公表した。同行は、香港の金融・保険会社である泛印有限公司を中心とした華僑グループと中国工商銀行福建分行、福建投資企業公司、廈門經濟特区发展公司との合弁により設立するもので(授權資本金8億香港ドル、当初払込み資本金4.2億香港ドル<出資比率、泛印公司側60%、中国側40%>)、廈門經濟特区内での年内開業が見込まれている。同行の主要業務は①外国為替業務、②コンサルタント業務、③外資導入等となる模様。

なお、中国ではこのほか、日本、米国等の銀行10数行が特区内支店開設に積極的な姿勢を示していると伝えられる。